【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月４日
【会社名】	古河電気工業株式会社
【英訳名】	Furukawa Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　小林敬一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
【電話番号】	東京(03)3286局3001
【事務連絡者氏名】	総務・ＣＳＲ本部　法務部長　豊泉　健二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
【電話番号】	東京(03)3286局3039
【事務連絡者氏名】	総務・ＣＳＲ本部　法務部長　豊泉　健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【提出理由】

2019年６月27日の第197回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の配当の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金85円　　総額6,002,526,600円

ロ　効力発生日

2019年６月28日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役として、柴田光義、小林敬一、藤田純孝、塚本修、中本晃、御代川善朗、籔ゆき子、荻原弘之、黒田修、宮本聡、牧謙および福永彰宏の12名を選任する。

なお、取締役　藤田純孝、塚本修、中本晃、御代川善朗および籔ゆき子の５名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役である。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、溝田義昭を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠の社外監査役として、頃安健司を選任する。

第５号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件

2016年６月27日開催の第194回定時株主総会において社外取締役を除く取締役ならびに取締役以外の執行役員およびシニアフェロー（以下、取締役等）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）の導入について決議し現在に至っている。今般、本制度のインセンティブ性を高めることを目的とし支給率の上限を100%から130%へ変更する改定を行うため、当社が信託へ拠出する金員の上限を３事業年度当たり３億５千万円から４億５千万円へ変更することを決議する。信託は拠出金を原資に３事業年度当たり18万株を上限として当社普通株式を取得する。取締役等は、予め定める業績評価基準による支給数の調整を経たうえで、退任時に信託から当社株式等の支給を受ける。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合 (%)
第１号議案 剰余金の配当の件	479,660	22,658	0	(注)１	可決　94.76%
第２号議案 取締役12名選任の件					
柴　田　光　義	496,843	5,196	284		可決　98.16%
小　林　敬　一	478,133	24,191	0		可決　94.46%
藤　田　純　孝	477,802	24,522	0		可決　94.40%
塚　本　　修	459,405	42,918	0		可決　90.76%
中　本　　晃	500,553	1,771	0		可決　98.89%
御代川善朗	500,952	1,372	0	(注)２	可決　98.97%
籔　　ゆき子	500,668	1,656	0		可決　98.91%
荻　原　弘　之	499,562	2,762	0		可決　98.70%
黒　田　　修	499,550	2,774	0		可決　98.69%
宮　本　　聡	499,229	3,095	0		可決　98.63%
牧　　謙	499,580	2,744	0		可決　98.70%
福　永　彰　宏	499,559	2,765	0		可決　98.70%
第３号議案 監査役１名選任の件					
溝　田　義　昭	491,813	10,545	0	(注)２	可決　97.16%
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
頃　安　健　司	500,002	2,366	0	(注)２	可決　98.77%
第５号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度一部改定の件	499,829	2,541	0	(注)１	可決　98.74%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。